

平成30年5月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

平成30年5月22日（火）午前9時30分から9時37分

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	鍛代 英雄
委員（教育長職務代理者）	重田 恵美子
委員	菅原 順子
委員	渡辺 正美
委員	永井 武義

4 説明のために出席した職員

教育部長	谷亀 博久
学校教育担当部長	宮林 英樹
教育総務課長	古清水 千多歌
学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	石渡 誠一
社会教育課長	小谷 裕二
図書館・子ども科学館長	麻生 ひろ美
歴史文化担当課長	立花 実
教育センター所長	本多 由佳里

5 会議書記

教育総務課 総務係長	大澤 貴之
------------	-------

6 傍聴人

なし

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

----- ○ -----  
午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただ今から教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----  
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】

日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○教育長及び全委員 承認

----- ○ -----  
日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】 続きまして、日程第2「教育長報告」をいたします。  
本日は1件でございます。

それでは、「平成31年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針」について、学校教育担当部長からお願いします。

○学校教育担当部長【宮林英樹】 資料1をご覧ください。平成31年度に使用する教科用図書の採択に係るスケジュールについては、すでに御説明しておりますが、前回の教育委員会定例会後に、神奈川県教育委員会から「平成31年度義務教育諸学校主要教科用図書の採択方針について」という通知がございました。市町村が行う教科書の採択事務については、「義務教育諸学校の無償措置に関する法律」第13条第6項の規定に基づき、文部科学大臣から送付される目録に記載された教科用図書及び学校教育法附則第9条の規定に基づく教科用図書のうちから行います。

採択方針のポイントとしては3点ございます。

1点目は、文部科学省の「教科書編集趣意書」、神奈川県教科用図書選定審議会や伊勢原市教科用図書採択検討委員会における「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択すること。

2点目は、採択権限を有するものの責任において、公明・適正を期し、採択すること。

3点目は、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択することです。

今年度は、平成31年度に使用する「小学校特別の教科 道徳」を除く全教科の教科用図書の採択替えの年度となっております。

また、平成31、32年度に使用する「中学校特別の教科 道徳」の教科用図書についても、採択をすることとなります。神奈川県の策定方針には、道徳に関する調査研究の観点が見られており、そちらを踏まえ、採択を行うこととなります。

私からは以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 報告は以上でございます。ご意見、ご質問などがありましたらお願いいたします。

無いようでしたら次に移ります。

----- ○ -----

#### その他事項

○教育長【鍛代英雄】 それでは、その他ということでございます。委員の皆さんから何かありますでしょうか。

事務局から何かありますか。

では、ないようですので、最後に、来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】 来月は6月26日、火曜日、午前9時30分から、市役所3階の第2委員会室においての開催となります。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前9時37分 閉会

----- ○ -----

#### <配付資料>

□資料1：平成31年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針

## 平成31年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針

平成31年度伊勢原市立小中学校で使用する教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和38年法律第182号)第13条第6項の規定に基づき、文部科学大臣から送付される目録に登載された教科用図書及び学校教育法(昭和22年法律第26号)附則第9条の規定による教科用図書のうちから行う。

- (1) 文部科学省の「教科書編修趣意書」、神奈川県教科用図書選定審議会や伊勢原市教科用図書採択検討委員会における「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- (2) 採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択する。
- (3) 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。